

お知らせ



行政・公共

Public

① こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。
日時 4月28日(月)18時～
 (変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としてお申し込みをお願いします。
受付 4月1日(火)～7日(月) 申込み・問合せ
 広報広聴係 ☎32-1834

② 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 4月16日(水)13時～16時
会場 市産業研修ホール2階 (総合体育館横)
行政相談委員
 川崎 和男氏・堀口 妥氏
問合せ 市民相談係
 ☎32-1834

③ 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

日時
 ◆4月1日(火)(歌志内市) 平澤卓人 弁護士
 ◆4月8日(火)(赤平市) 田村秀樹 弁護士
 ◆4月15日(火)(歌志内市) 中島正博 弁護士
 ◆4月22日(火)(赤平市) 橋本佐和子 弁護士

※いずれも10時から12時です。
予約・問合せ
 市民相談係 ☎32-1834
 歌志内市役所 ☎42-3211

④ 児童扶養手当等が変わります

法律等の規定により、児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当が平成26年4月分から0.3%引き下げとなり、次のとおり改定されます。
 児童扶養手当(月額)
 全額支給 41,020円
 一部支給 9,680円
 41,010円
 特別児童扶養手当(月額)
 1級 49,900円
 2級 33,230円
問合せ 子ども未来・医療給付係
 ☎32-2216

⑤ 障害児福祉手当(月額)

14,140円
 特別障害者手当(月額)
 26,000円
問合せ 地域福祉係
 ☎32-2216

⑥ 福祉タクシー券を交付します

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障害・視覚障害・心臓機能障害・呼吸器機能障害・腎臓機能障害において、「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がい程度がそれぞれ単独で1、2級に該当する方。但し、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方を除く。
 ※該当者には、案内の通知が送付されます。
交付枚数 1人年間24枚 (1枚初乗料金×月2枚)
有効期間 平成26年4月4日(金)～平成27年3月31日(火)
持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知
交付日時 4月4日(金)
 9時～11時 東公民館(茂尻支所)
 13時～17時 市役所社会福祉課窓口
 ※4月7日(月)以降は地域福祉係窓口で交付します。
問合せ 地域福祉係
 ☎32-2216

⑦ 図書館からのお知らせ

図書館では4月から新たにスポーツ新聞の収集と雑誌の購読の一部を変更します。また、小説や絵本の新刊も順次購入していきますので、今後とも図書館のご利用をお願いします。
 ※「絵本の読み聞かせ会」「移動図書館」の日程は、「健康生活カレンダー」に掲載しています。
問合せ 図書館 ☎32-2224

K&M Law

自転車の交通ルール

昨年12月1日に道路交通法が改正され、自転車が道路の右側にある路側帯を走ることが禁止されました。自転車が通行することができる路側帯内であっても、歩行者の通行の妨げとなる場合は通れないなど、自転車の通行にも様々なルールがあります。違反した場合には、罰金を課せられたり、交通事故を招くこともあります。春になる前に自転車のルールを再確認してみませんか。万が一事故に遭ってしまったら、揉め事になる前にまずはご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所)
 札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 滝川市花月町1丁目1番10号
 弁護士法人 TEL.0125-23-8455
 http://www.kmlaw.jp



環境交通係からのお知らせ

合併処理浄化槽設置整備事業

平成26年度の「赤平市合併処理浄化槽設置整備事業制度」の受付を開始します。

市内で居住する住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、設置費の一部を市が補助します。

申請書受付期間

4月1日(火)～10月31日(金)

※申請書受付期間中でも、補助予定基数に達した時点で締切りとなります。

補助の対象となる地域

①公共下水道事業計画区域外、但し、上下水道その他の設備により、自ら排水及び放流するために必要かつ十分な水量を確保できること。

②下水道法の許可を受けた予定処理区域のうち、5年以上公共下水道の整備が行われる予定のない区域。

補助の対象となる方

住宅の新築、建替えまたは、増改築に伴い、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方、または、汲み取り式便所または、既存の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切替しようとする方。

※詳しくはお問合せください。
問合せ 環境交通係
☎32・22215

生活 Life

1 入林・山菜採りの心構え6力条

- ①行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること
- ②単独での入林は、できるだけ避けること
- ③目立つ服装などで入林すること
- ④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携行すること
- ⑤造林用作業道には、立ち入らないようにすること
- ⑥迷ったら、落ち着いて行動すること

問合せ 林業係 ☎32・18442



注意！市内一円で銃器による捕獲実施中

近年、クマの出没やシカの農作物被害などが発生しております。このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

▼山に入る時は、目立つ服装で入りましょう。

▼狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

1 クマに遭わないために！

- (1)クマの出没地域に行かないこと
- (2)鈴などにより、人の存在をクマに知らせること
- (3)残飯、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰ること

問合せ 林業係 ☎32・18442

1 春の火災予防運動

実施期間 4月20日(日)～30日(水)
全国統一防火標語
『消すまでは心の警報ONのまま』

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の皆さんに火災予防に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

住宅火災いのちを守る7つのポイント
【3つの習慣】 ①寝たばはこは、絶対やめましょう ②ストーブは、燃えやすいものから離れた

位置で使用しましょう ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

1 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
- ②寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

消防署・消防団

1 春の交通安全運動

実施期間 4月6日(日)～15日(火)
交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(木)

- ▼子どもと高齢者の交通事故防止
- ▼自転車の安全利用の推進
- ▼すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▼飲酒運転の根絶

環境交通係
☎32・22215

1 バス停留所の名称変更

4月1日(火)より中央バス滝川芦別線の停留所「赤平文化会館」が「赤平消防署」に変更となりますのでお知らせします。

司法書士中根事務所

◆業務内容◆
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>

すべての相談の相談料が
無料になりました。

あなたの悩みに
コタエを出します

相談予約
ダイヤル
0125-22-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

募 集
RECRUIT

愛真ホーム臨時職員募集

【職種及び募集人員】
介護員：1名
【雇用形態等】
期間 6カ月以内(更新もあり)
勤務場所 愛真ホーム
賃金 時給94.9円
(翌月15日支給)

勤務時間 7時～18時の内口
一時的勤務(7時間45分勤務)

社会保険等 社会保険・雇用保険・労災保険に加入
応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ

【申込方法】
事前に臨時職員の登録が必要となりますので、登録申込書と履歴書(どちらも総務課で交付)に必要な事項を記入の上、総務課に職員係へ提出願います。

※申込書・履歴書は赤平市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 愛真ホーム
☎32-2884

奨学生を募集しています
保護者が市内に居住し、高等学校・高等専門学校・短期大学・

大学に進学及び在学中の方は、次のとおり貸し付けします。

貸付金額(月額)
高等学校生：8千円、高等専門学校生：1万円(公立)、1万5千円(私立)、短期大学・大学生：1万5千円(公立)、2万円(私立)

返済期間 卒業後10年以内
申請書交付期間
4月11日(金)まで

受付期間 4月18日(金)まで
申込み用紙は学校教育係にあります。

提出書類を参考に選定します。
・市税等を滞納、または特定滞納者等に認定されている世帯の方は貸し付けできません。

・高等専門学校とは、北海道内では、函館・苫小牧・釧路・旭川各工業高等専門学校の4校のみです。他の専門学校は貸し付けできません。

申込み・問合せ
学校教育係 ☎32-1822

消防団員を募集します
赤平消防団では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安心・安全確保のため消防団員を募集します。

入団資格 市内に在住している、18歳以上50歳未満の心身とも

に健康な男性で、災害発生時に出動できる方

選考方法 書類及び面接
問合せ 消防署庶務係
☎32-3181

消防署からのお知らせ
◆危険物取扱試験
種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
試験日 6月1日(日)

試験地 札幌市、旭川市、滝川市ほか
※滝川市では、甲種の試験を受験できません。

受付期間 (書面) 4月17日(木)～24日(木)
(インターネット)4月14日(月)～21日(月)

◆消防設備士試験
種類 甲種第1～5類、乙種(第1～7類)
試験日 6月1日(日)

試験地 札幌市、旭川市ほか
受付期間 (書面) 4月17日(木)～24日(木)
(インターネット)4月14日(月)～21日(月)

◆少年消防クラブ員募集
赤平市少年消防クラブでは、平成26年度の新規加入クラブ員を募集しています。当クラブは、市内の小学5年生、6年生の希望者により編成しており、消防資機材の見学、消防の規律に関

する教育、野外消防教室、消防車両に乗りし防火広報を実施するなど、少年期のころから火災予防に関する知識を習得させることを目的として、楽しくクラブ活動を行っています。入部を希望される方は、お問合せください。

問合せ 消防署予防保安係
☎32-3181

平成26年度第1回 警察官採用試験

北海道警察では、警察官を募集します。やる気のある、熱い志をもった方の申込み、問合せをお待ちしています。

願書交付期間 4月16日(水)まで
願書受付期間 4月1日(火)～16日(水)
※電子申請による受付は4月11日(金)17時30分まで

第1次試験日 5月11日(日)
受付資格 (A区分(男女)) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)等を卒業した者(平成27年3月卒業見込者を含む。)

(B区分(男女)) A区分以外の方(高校在学中の方を除く。)

年齢 昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
問合せ 北海道警察本部採用セ

☎32-1447

札幌ハーモニカアンサンブル演奏会
4月8日(火) 午後2時から
「尊厳死について」の講演会
講師：日本尊厳死協会 北海道支部の医師
5月27日(火) 午後1時から
会場：全龍寺(茂尻元町北4丁目14番地)
▶どちらも入場無料・申込み不要です◀

赤平市高齢者事業団会員募集
4・赤歌警察署警務課及び最寄りの駐在所・交番 ☎32-0110
センター ☎0120-860-311

高齢者事業団とは、すでに勤めをやめた方が長年培った能力・経験を活かして働き、仕事に見合った報酬を得ながら、地域社会の発展に貢献していく団体です。市内居住する健康で何か仕事をしたいと考えている概ね60歳以上の方の会員を募集していますので、希望される方はご連絡ください。
問合せ 赤平高齢者事業団事務局
☎32-1447

国家公務員採用試験

総合職試験 院卒者・大卒程度

【インターネット申込期間】

4月1日(火)～4月8日(火)

一般職試験 大卒程度

【インターネット申込期間】

4月9日(水)～4月21日(月)

一般職試験 高卒者・社会人

【インターネット申込期間】

6月23日(月)～7月2日(水)

申込専用アドレス <http://ww.w.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問合せ 人事院北海道事務局第二課試験係 ☎011-241-1248

国税専門官の募集

【受験資格】

(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日生れの方

(2)平成5年4月2日以降生れの方で大学を卒業したなど別に定める方

【申込受付期間】

インターネット 4月1日(火) 9時～4月14日(月)(受信有効)

申込専用アドレス <http://ww.w.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

郵送または持参 4月1日(火)～4月2日(水)(通信日付印有効)

※原則として、インターネット申込みをご利用ください。

【第1次試験】 6月8日(日)

・基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)

【1次試験合格発表】 7月1日(火)

※詳しい内容等につきましては

札幌国税局または、最寄りの税務署までお問合せください。

問合せ 札幌国税局人事第2課

採用担当 ☎011-231-5011(内線2315)・滝川

税務署総務課 ☎22-2191

労働基準監督官採用試験

【受験資格】

(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日生れの方

(2)平成5年4月2日以降生れの方で大学を卒業した方及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方または同様の資格があると人事院が認める方

【第1次試験】 6月8日(日)

【試験地】 札幌市

【申込受付期間】

インターネット 4月1日(火)

～4月14日(月)(受信有効)

申込専用アドレス <http://ww.w.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問合せ 滝川税務労働基準監督署

☎24-7361

郵送または持参 4月1日(火)～4月2日(水)(通信日付印有効)

市民行事 event

第7回みらいまつり

交流センターみらいで、活動している20サークルが、展示・芸能発表を行います。

日時

○4月5日(土) 展示9時～17時

○4月6日(日) 展示9時～15時 芸能11時～14時

会場 交流センターみらい

問合せ みらいまつり実行委員会

吉村 千鶴子 ☎32-25595

講習 trainings

防火対象物点検資格者講習

実施日 6月3日(火)～6日(金)

会場 札幌市民防災センター

(札幌市白石区南郷通6丁目北2-1)

申請先 (公財)札幌市防災協会

〒003-0023

札幌市白石区南郷通6丁目北2-1札幌市民防災センター内

☎011-861-1211

申込 4月14日(月)～5月7日(水)

※持参または郵送にて申請してください。

問合せ 消防署予防保安係

☎32-3181

善意 charity

ありがとうございました

〔愛真ホーム〕 敬称略

大谷婦人会宝生寺支部 敬称略

宝生寺和光会 敬称略

林久貢(百戸町西) 敬称略

〔若葉保育所へ〕 敬称略

樹いたがき・赤平ローターアクトクラブ 敬称略

革製キーホルダー



いわきやまとくん (3歳2カ月)

今月のかわいいおともだちを紹介しします!

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか? 広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳くらいまで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

道営住宅の管理が指定管理者に変わります

4月1日(火)から道営住宅(宮下団地・文京団地・豊丘南団地)の管理が赤平市から指定管理者に変わります。

指定期間は、平成26年4月1日から平成30年3月31日までです。

入居相談、修繕の申込み、収入申告書の提出、車庫証明等各種手続きに関する新しい対応窓口は次のとおりです。

【対応窓口】

滝川市本町2丁目3番5号

MMS・HBSグループ

担当 杉森哲人 ☎23-3071

※(月)～(金)8時30分～17時30分

※(土)(日)、祝祭日または夜間の緊急時

愛真ホームあて布の募集

お願い	現在、愛真ホームでは、あて布が不足しております。使わなくなった綿製品(タオル類)がありましたら寄贈をお願いします。
問合せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで